

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見
1	1	1 計画の目的	<p>私たちは、今、少子化・高齢化の進展とともに、本格的な人口減少社会を迎えています。その中で、ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術) の急速な発達と普及により産業、文化、教育、福祉医療など、あらゆる分野に大きな変化をもたらされるとともに、人々の価値観やライフスタイルの多様化・複雑化が加速しています。</p> <p>また、政治・経済・文化・人口などの東京一極集中が進む裏陰で、地方における若年層の流出、経済活力の低下などが深刻化し、全国各地において、定住人口・交流人口の拡大や多様な地域の特性を活かした産業興しなど、「地方創生」の取組が進められています。</p> <p>さらに近年、地球温暖化や継続的な地殻変動などにより、大規模な自然災害が多発しています。南海トラフ巨大地震も今後30年以内に高い確率で発生するとされており、あらゆる自然災害から人命を守り被害を最小限に止めるための危機管理の強化が必要となっています。</p> <p>また、令和元(2019)年に出現した新型コロナウイルス感染症は、世界的な流行(パンデミック)を引き起こしました。その影響は医療分野だけでなく、生活様式や教育、働き方など社会全般に及び、グローバル化した経済にとっては世界恐慌以来といわれる最大の停滞をもたらすことになりました。ウイルスとの闘いは今後も長丁場を覚悟する必要があり、感染拡大防止のための医療体制の充実や新しい生活様式の定着などとともに、「withコロナ」や「afterコロナ」と称されるコロナ後の社会や経済のあり方が重要な課題となっています。</p> <p>このような社会・経済を取り巻く様々な変化が、亀岡市民の生活や地域経済に大きな影響をもたらす中で、本市が将来に向けて、豊かな自然環境を守りつつ、子どもから高齢者まで全ての市民が幸せを実感しながら暮らし、また、多くの来訪者や移住者により新たな交流とにぎわいが生まれ、生き活きとした経済活動が営まれる持続可能な社会を実現していくためには、行政のみならず市民や事業者などあらゆる主体が、時代の潮流に適応したまちのビジョンを共有し、一丸となってまちづくりに果敢に取り組んでいくことが求められます。</p> <p>そこで、本市を取り巻く社会や経済の大きな流れを展望し、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有できる本市の将来のあるべき姿を示すとともに、それを実現するための総合的かつ計画的な行政運営の指針として、第5次亀岡市総合計画を策定します。</p>	<p>私たちは、今、少子化・高齢化の進展とともに本格的な人口減少社会を迎えています。その中で、情報通信技術の急速な発展が、高度情報化や国際化の流れを加速させ、産業、文化、教育、福祉医療など社会のあらゆる分野に大きな変化をもたらすとともに、人々のライフスタイルや価値観にも多様な影響を及ぼしています。</p> <p>また、人口や政治、経済、文化などの東京一極集中が進む裏側で、地方における若年層の流出、経済活力の低下、コミュニティの希薄化などの課題が深刻化し、移住・定住の促進や地域の特性を生かした経済活性化など「地域創生」の取組が全国各地で展開されています。</p> <p>さらに近年、地球温暖化や継続的な地殻変動などを要因とする大規模な自然災害が多発しています。南海トラフ巨大地震も今から30年以内には高い確率で発生すると予測されています。自然災害から人命を守り、社会・経済の被害を最小限に食い止めるための防災・減災・危機管理対策の強化が一層重要となっています。</p> <p>令和2(2020)年には、新型コロナウイルス感染症が、世界的な流行(パンデミック)を引き起こしました。医療分野だけでなく、人々の暮らしや働き方、学校教育など社会全般に影響を及ぼし、特に、グローバル化した経済にとっては世界恐慌以来といわれる停滞をもたらすことになりました。ウイルスとの闘いは今後も長丁場を覚悟する必要があり、感染拡大防止のための医療体制の充実や新しい生活様式の定着などとともに、「ポストコロナ」社会や経済の再構築が重要な課題となっています。</p> <p>一方、こうした社会・経済を取り巻く様々な課題を解決するため、「SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標)」の取組が個人、団体、企業、地方公共団体、国など多様な主体のもとで始まっています。SDGsは貧困や地球環境など私たちの社会が直面する諸問題を乗り越えて、持続可能な世界を実現していくために達成すべき国際社会共通の目標であり、平成27(2015)年の国連サミットにおいて採択されたものです。</p> <p>本市は、こうした内外の激しい変化や動きに対応しつつ、豊かな自然環境を守り育て、子どもから高齢者まですべての市民が幸せを実感しながら暮らし、新たな交流や賑わいの中で生き活きとした経済活動が営まれる持続可能なふるさとを市民みんなの力で創っていくことを目指しています。</p> <p>そのため、本市を取り巻く社会や経済の大きな流れを展望し、市民や各種団体、NPO、事業者などあらゆる主体が共有できる本市の未来の姿を明らかにするとともに、それを実現していくための総合的かつ計画的な指針として、第5次亀岡市総合計画を策定するものです。</p>	<p>●SDGsを冒頭の「計画の目的」で触れられたい。</p> <p>●「コロナ後の社会」の表現が適切か。</p> <p>【市議会意見】</p> <p>【審議会意見】</p>

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見
2	6	第2章 亀岡市を取り巻く社会経済の潮流 7 「withコロナ」～コロナ後の社会に向けた変化の胎動	7 「withコロナ」～コロナ後の社会に向けた変化の胎動 新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活様式の変化をはじめ社会・経済に大きな影響を及ぼしました。感染拡大防止の観点から、外出自粛が余儀なくされる中で、ICT技術を活用したテレワークやリモートワークによる働き方が広がるとともに、学校等における遠隔授業、医療機関における遠隔診療などにも大きな関心が寄せられています。 このような人々の生活行動や経済活動における変化が、社会の構造にも影響を及ぼしつつあり、特に、感染が容易に生じやすい“3密”（密閉・密集・密接）といわれる状態が常態化し易い大都市の脆弱性が明らかになる中で、都市集中型の社会から地方分散型の社会への移行の必要性が指摘されています。 こうした流れに対応して、京都や大阪の大都市圏に隣接する利便性と、豊かな自然や美しい田園景観を有する本市は、そのポテンシャルを生かして、コロナ後の社会に適応した新しいライフスタイルや経済活動を展開できるまちとして発展していくことが期待されています。	7 「ポストコロナ社会」に向けた変化の胎動 新型コロナウイルス感染症の拡大は、生活様式の変化をはじめ社会・経済に大きな影響を及ぼしました。感染拡大防止の観点から、外出自粛が余儀なくされる中で、ICT技術を活用したテレワークやリモートワークによる働き方が広がるとともに、学校等における遠隔授業、医療機関における遠隔診療などにも大きな関心が寄せられています。 このような人々の生活行動や経済活動における変化が、社会の構造にも影響を及ぼしつつあり、特に、感染が容易に生じやすい大都市の脆弱性が明らかになる中で、都市集中型の社会から地方分散型の社会への移行の必要性が指摘されています。 こうした流れに対応して、京都や大阪の大都市圏に隣接する利便性と、豊かな自然や美しい田園景観を有する本市は、そのポテンシャルを生かして、 ポストコロナ 社会に適応した新しいライフスタイルや経済活動を展開できるまちとして発展していくことが期待されています。	●「コロナ後の社会」の表現が適切か。 【審議会意見】
3	7	第3章 亀岡市のまちづくりの進展 【交通ネットワーク基盤の充実】	【交通ネットワーク基盤の充実】 平成22(2010)年にはJR山陰本線(嵯峨野線)の複線化工事が完成し、平成25(2013)年には京都縦貫自動車道の京都第二外環状道路が完成し、続いて平成27(2015)年には全線が開通しました。	【交通ネットワーク基盤の充実】 平成22(2010)年にはJR山陰本線(嵯峨野線)の複線化工事が完成し、平成25(2013)年には京都縦貫自動車道の 沓掛～大山崎間 である京都第二外環状道路が完成し、続いて平成27(2015)年には全線(宮津～大山崎間)が開通しました。	●区間を表記すべき 【審議会意見】
4	8	第3章 亀岡市のまちづくりの進展 【環境先進都市を目指す取組】	【環境先進都市を目指す取組】 平成24(2012)年の内陸部自治体での開催は初となる「海ごみサミット」を契機として、平成26(2014)年からプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集の開始、平成30(2018)年の“かめおかプラスチックごみゼロ宣言”、さらに令和元(2019)年には環境問題について考え行動する機会が増えることを願い、「KAMEOKA FLY BAG Project」の実施、令和2(2020)年「亀岡市ポイ捨て等禁止条例」の制定、同年、全国初の「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の制定へとつなげるとともに、エネルギーの地産地消として平成30(2018)年には地域新電力会社「亀岡ふるさとエナジー株式会社」の設立、平成31(2019)年には下水処理時に発生する消化ガスの発電事業化など、全国に先駆けた取組を推進し、世界に誇れる環境先進都市を目指しています。	【環境先進都市を目指す取組】 平成24(2012)年の内陸部自治体での開催は初となる「海ごみサミット」を契機として、平成26(2014)年からプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集の開始、平成30(2018)年の“かめおかプラスチックごみゼロ宣言”、令和元(2019)年には環境問題について考え行動する機会が増えることを願い、「KAMEOKA FLY BAG Project」 を実施しました。 さらに、令和2(2020)年には「亀岡市ポイ捨て等禁止条例」の制定、同年、全国初の「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」の制定へとつながっています。 また、エネルギーの地産地消として、平成30(2018)年には地域新電力会社「亀岡ふるさとエナジー株式会社」の設立、平成31(2019)年には下水処理時に発生する消化ガスの発電事業化など、全国に先駆けた取組を推進し、世界に誇れる環境先進都市を目指しています。	★事務局文言整理 【事務局】

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見	
5	9	第4章 亀岡市の人口見通し 1 10年後の定住人口	1 10年後の定住人口 (上部5行目) 社会減は平成11(1999)年に転入超過から転出超過に転じて以降継続しており、一方、自然減も平成21(2009)年から継続して発生しています。平成27(2015)年から令和元(2019)年までの最近5年間では、転出超過による社会減が1,782人、自然減が1,304人となっています。	1 10年後の定住人口 (上部5行目) 社会減は平成11(1999)年に転入超過から転出超過に転じて以降継続しており、一方、自然減も平成21(2009)年から 継続 しています。平成27(2015)年から令和元(2019)年までの最近5年間では、転出超過による社会減が1,782人、自然減が1,304人となっています。	★事務局文言整理	【事務局】
6	9、10	第4章 亀岡市の人口見通し	社人研	国立社会保障・人口問題研究所	★事務局文言整理	【事務局】
7	12	第2部 まちづくりの展望 第1章 目指す都市像	■目指す都市像の意図 (下部6行) 本市は、このSDGsの理念のもとに「SDGs未来都市」として、特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組を進めます。 良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野におけるまちづくりについて、時代をリードする新たな取組に挑戦しながら、その成果をまちの魅力に還元し、全国に、そして世界に発信していくことで市民とともに、輝かしい未来を切り拓いていくまちを目指します。	■目指す都市像の意図 (下部6行) 本市は、このSDGsの理念を 市民みんなで共有 し、「SDGs未来都市」として、特色ある豊かな資源を生かし、持続可能な環境・経済・社会を創造するための先駆的な取組を進めます。 良好な暮らしの環境や安全・安心の確保、定住・交流の促進など、あらゆる分野におけるまちづくりについて、時代をリードする新たな取組に挑戦しながら、輝かしい未来を切り拓いていくまちを目指します。	★事務局文言整理	【事務局】
8	13	第2章 重点テーマ 「3 世界に誇れる環境先進都市へ」	3 世界に誇れる環境先進都市へ 【考え方】：平成24(2012)年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成30(2018)年12月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を发出、保津川をはじめとする自然景観や市民の生活環境、観光、多様な川の生態系を保全するとともに地球規模の海洋プラスチック汚染問題の解決を目指します。 「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、プラスチックごみ・廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消などによる脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取り組みます	3 世界に誇れる環境先進都市へ 【考え方】：平成24(2012)年に内陸部の自治体では初めてとなる「海ごみサミット」を開催、平成30(2018)年12月には「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を发出 しました 。 「世界に誇れる環境先進都市」の実現に向けて、プラスチックごみ、廃棄物を出さない循環型社会やエネルギーの地産地消などによる脱炭素社会の実現、生物多様性の保全、自然と共生するエコ農業の普及など、地域資源を活用した持続可能なまちづくりに取り組みます	★事務局文言整理	【事務局】
9	13	第2章 重点テーマ 「4 誰もが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」	「4 誰もが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」 【考え方】：日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続していくとともに、市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍に関わらず、互いを認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。	「4 誰もが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ」 【考え方】：日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続していくとともに、市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍や 民族などの文化的違いを互いに認め合い 、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。	★事務局文言整理	【事務局】

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見
10	14	第3章 土地利用の基本方針 (2) エリア別土地利用の方向 ウ. にぎわいのある商業地域	ウ. にぎわいのある商業地域 JR4駅周辺及び国道9号沿線の商業地域を多様化する消費行動を受け止め、活力ある経済活動が展開される地域活性化の拠点と位置付け、既存商店街の振興と併せ、新たな商業・業務機能の立地誘導を図ります。	ウ. にぎわいのある商業地域 JR4駅周辺及び国道9号沿線の商業地域を多様化する消費行動の 変化 を受け止め、活力ある経済活動が展開される地域活性化の拠点と位置付け、既存商店街の振興と併せ、新たな商業・業務機能の立地誘導を図ります。	★事務局文言整理 【事務局】
11	17	第3章 都市構造の基本方針 ⑥広域ネットワーク網	⑥ 広域ネットワーク網 京都都市圏に通じる京都縦貫自動車道に加えて、阪神大都市圏方面や整備が進捗する新名神高速道路に繋がる国道423号などの整備を促進します。	⑥ 広域ネットワーク網 阪神大都市圏方面や整備が進捗する新名神高速道路に繋がる国道423号などの 広域的な道路網 の整備を促進します。	★事務局修正文言整理 「京都都市圏…加えて」削除 ●「国道423号を含む道路網の整備を促進します」とした方がよい。 【事務局】 【市議会意見】
12	17	2 都市構造の基本方針 ■都市構造図			●方面表示を補足すべき 対応 ↓ 姫路方面を補足+矢印整理 (イメージ図のため) 【市議会意見】
13	19	3 ゾーン別地域振興の基本方針 ②市街地ゾーン ②-3 ■JR亀岡駅北側ゾーン	■ JR亀岡駅北側のゾーン 「府立京都スタジアム」を中核に、スポーツ・商業・ホテル(宿泊機能)・公園など、魅力あふれる誘客機能が集積し、本市の新たな顔となるゾーンとして、魅力的な都市的機能・サービスを提供するとともに、鉄道駅に近接した利便性の高い 住宅地 の整備を促進します。	■ JR亀岡駅北側のゾーン 「府立京都スタジアム」を中心に、本市の新たな顔となる都市核を形成するゾーンとして、JR亀岡駅に近接した利便性の高い立地条件を生かして、住宅、商業、ホテル、公園などの都市機能が集積する魅力的な市街地の整備を促進します。	★事務局文言整理 【事務局】

No.	頁	計画の内容	修正前	修正後	意見
14	23	第3部 施策の基本方針 第3 子育て・福祉・健康のまちづくり	子育て世代が、安心して子どもを産み育てられる環境づくりと併せ、子どもの権利を守り未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるまちづくりを進めるとともに、高齢者・障がいのある人の自立した生活を支えるため、保健・医療・福祉・介護の連携強化を図ります。 また、身近な地域で支え合う地域福祉の促進や、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。 市民や地域の主体的な健康づくりへの支援や安心して医療にかかることができる医療体制の充実、新型コロナウイルス感染症などに対応した感染予防・感染拡大防止対策の強化を図ります。	子育て世代が、安心して子育てできる環境づくりと併せ、子どもの権利を守り未来を担う子どもたちが健やかに育つことができるまちづくりを進めるとともに、高齢者・障がいのある人の自立した生活を支えるため、保健・医療・福祉・介護の連携強化を図ります。 また、身近な地域で支え合う地域福祉の促進や、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりを進めます。 市民や地域の主体的な健康づくりへの支援や安心して医療にかかることができる医療体制の充実、新型コロナウイルス感染症などに対応した感染予防・感染拡大防止対策の強化を図ります。	★事務局文言整理 (他箇所パブリックコメント修正との整合) 【事務局】
15	28	第3部 施策の基本方針 第8 効率的で持続可能な行財政運営	(最下部から4行目) また、行政課題に迅速に対応できる柔軟で簡素な組織づくりと、職員の意識改革・人材育成を進めます。	(最下部から4行目) また、行政課題に迅速に対応できる柔軟で効率的な組織づくりと、職員の意識改革・人材育成を進めます。	★事務局文言整理 【事務局】

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
16	第1章 第3節	コミュニ ティ・市民協 働・移住定住	8 10	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の流行による地方での生活への関心の高まっており、移住者からの需要に応じるためのテレワークなどの環境を充実させる必要があります。</p> <p>テレワーク環境充実への支援</p> <p>在宅勤務などのテレワークでの就労などの増加に対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取り組みを支援します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の流行による地方での生活への関心の高まりや、<u>就労形態の多様化など</u>、移住者からの需要に応じるためのテレワークなどの環境を充実させる必要があります。</p> <p>テレワーク環境充実への支援</p> <p>就労形態の多様化などによる、在宅勤務およびテレワークでの就労をはじめとする働き方の変化に対応し、コワーキングスペースやサテライトオフィス開設などの取り組みを支援します。</p>
17	第1章 第4節	国際交流・多 文化共生	11	<p>1 国際交流の推進</p> <p>姉妹都市や友好交流都市との交流の推進</p> <p>訪問団の派遣や招致、市民団体による交流など、公民の連携による姉妹都市や友好交流都市との交流を推進します。また、教育プログラムや留学生との交流事業の継続的な実施など、異文化の体験・体感を通じて国際感覚を養う機会づくりを充実させます。</p>	<p>1 国際交流・理解の推進</p> <p>姉妹都市や友好交流都市等との交流の推進</p> <p>訪問団の派遣や招致、市民団体による交流など、公民の連携による姉妹都市や友好交流都市との交流を推進します。また、教育プログラムや留学生との交流事業の継続的な実施など、異文化の体験・体感を通じて国際感覚を養う機会づくりを充実させます。</p>
18	第1章 第4節	国際交流・多 文化共生	11	<p>外国人児童生徒への学習支援の推進</p> <p>外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。</p>	<p>外国人児童生徒への学習支援の推進</p> <p>外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。</p>
19	第2章 第3節	交通安全・防 犯	16	<p>交通安全の学習・啓発機会の充実</p> <p>着実な行動が成果に結びついた実績を活かし、市民が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することができるよう意識啓発を図るとともに、小学生を対象とした自転車マナー・ルールの学習を実施します。</p>	<p>交通安全の学習・啓発機会の充実</p> <p>着実な行動が成果に結びついた実績を活かし、市民が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することができるよう意識啓発を図るとともに、小学生を対象とした自転車マナー・ルールの学習を実施します。</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
20	第3章 第2節	高齢者福祉	22	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>サロンなどの「人が集う場」を拠点として、互助の精神に基づき地域住民が生きがいを持てる持続可能な地域社会づくりが必要です。</p>	<p>サロンなど人が集う場を拠点とし、一方で外出が困難な高齢者であっても地域で孤立することのないよう、住民が互助の精神で支え合い、生きがいを持って暮らせる持続可能な地域社会づくりが必要です。</p>
21	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	31	<p>【施策の方向性】</p> <p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生きる力の基礎を育む幼児教育・保育を実施できるよう、教職員の資質向上を推進するとともに、児童生徒が安心して快適に学ぶことができるよう、環境整備します。また、子どもたちが未来を切り拓いていくため、学力の向上を図るとともに、資質や能力の育成、豊かな人間性を育む「志・心の教育」の充実、たくましく健やかな体づくり、すべての子どもの就学保障を図ります。</p>	<p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、生きる力の基礎を育む幼児教育・保育を<u>推進</u>します。また、<u>子どもたちが未来を切り拓いていくため、学力の向上を図るとともに、たくましく健やかな体づくり、豊かな人間性を育む「志・心の教育」の充実、すべての子どもの就学保障を図ります。</u>さらに、<u>安全で安心な子どもたちの学びの環境を充実させるとともに、就学前から義務教育終了までを見通した切れ目のない支援ができるよう組織体制の充実を図ります。</u></p>
22	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	31	<p><u>保育所等教職員の資質の向上</u></p> <p><u>幼稚園教育研究会や教育研究所との連携による実践的な研究会などを通じ、認定こども園、保育所（園）、幼稚園の教職員の資質向上を推進するとともに、教育・保育内容を充実させます。</u></p>	<p><u>保育所等教職員の資質の向上</u></p> <p><u>京都府幼児教育センターや実践的な研究会などと連携し、認定こども園、保育所（園）、幼稚園の教職員の資質向上を推進するとともに、教育・保育内容を充実させます。</u></p>
23	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	32	<p><u>中学校選択制デリバリー弁当の充実</u></p> <p><u>生徒や保護者、学校などの意見を踏まえ、地元産食材の利用に努めるなど、中学校選択制デリバリー弁当のメニューなどを改善しながら、利用促進を図るとともに、食物アレルギーに関する情報を収集し、アレルギー対応について検討します。</u></p>	<p><u>中学校選択制デリバリー弁当の充実</u></p> <p><u>生徒や保護者、学校などの意見を踏まえ、地元産食材の利用に努めるなど、中学校選択制デリバリー弁当のメニューを改善するとともに、食物アレルギーに関する情報の収集及び研究に努め、充実を図ります。</u></p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
24	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	33	国際理解教育、並びに外国人児童生徒への学習支援の推進 外国語指導助手の派遣など、 <u>外国の言語・歴史・文化にふれる機会を通じて、国際理解を深めたグローバルな人材育成を推進するとともに、外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。また、諸外国の文化・伝統の理解・尊重や、平和を尊ぶ学習を行うなど、国際理解教育を推進します。</u>	国際理解教育、並びに外国人児童生徒への学習支援の推進 外国語指導助手の派遣など、 <u>様々な言語・歴史・文化にふれる機会を通じて、国際理解を深めたグローバルな人材の育成を推進するとともに、外国人児童生徒教育支援員を配置するなど、外国人児童生徒の支援体制を整備します。また、諸外国・地域の文化や伝統の理解・尊重や、平和を尊ぶ学習を行うなど、国際理解教育を推進します。</u>
25	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	33	教職員の資質の向上 教育研究所や京都府総合教育センターの研修と実践的な研究会などを通じて、 <u>ICT教育など時代の要請に対応した教育が行えるよう教員の資質向上を推進します。</u>	教職員の資質の向上 京都府総合教育センターや実践的な研究会などと連携し、 <u>ICT教育など時代の要請に対応した教育が行えるよう研究機能を充実させるとともに、就学前から義務教育終了までを見通した切れ目のない支援ができるよう組織体制の充実を図り、教職員の資質向上を推進します。</u>
26	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	34	学校内における児童生徒の安全確保 教職員の危機管理意識を高め、児童生徒の身を守るための学校体制づくりを推進するとともに、学校安全対策委員会の活動を支援し、 <u>学校の安全・安心の確保を推進します。</u>	学校内における児童生徒の安全確保 教職員の危機管理意識を高め、児童生徒の身を守るための学校体制づくりを推進するとともに、学校安全対策委員会の活動を支援し、 <u>学校の安全・安心の確保を推進します。</u>
27	第4章 第1節	学校教育・就 学前教育	34	児童生徒の安全確保のための情報発信の推進 児童生徒が不審者などの被害にあわないよう、関係機関との連携を図り、 <u>保護者などへの情報発信を推進します。</u>	児童生徒の安全確保のための情報発信の推進 児童生徒が不審者などの被害にあわないよう、関係機関との連携を図り、 <u>保護者などへ情報を発信します。</u>
28	第4章 第2節	生涯学習・社 会教育	36	学習活動に関わる情報の受発信 誰もが学習活動に関する情報をホームページなどを通じて受発信できる仕組みを <u>検討します。</u>	学習活動に関わる情報の受発信 誰もが学習活動に関する情報をホームページなどを通じて受発信できる仕組みを <u>検討し、充実を図ります。</u>
29	第4章 第2節	生涯学習・社 会教育	36	修繕計画に基づく施設・設備の修繕・更新 修繕計画に基づく「ガレリアかめおか」の施設・設備の修繕・更新を推進します。	計画的な施設・設備の修繕・更新 修繕計画に基づく「ガレリアかめおか」の <u>計画的な</u> 施設・設備の修繕・更新を推進します。

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
30	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	40	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>「かめおか霧の芸術祭」の拠点施設となる「KIRI CAFE」を整備し、亀岡ゆかりの人の作品を展示するなど、身近に芸術作品とふれる機会を提供するとともに、文化活動の支援をしており、今後も続けていく必要があります。</p>	<p>「かめおか霧の芸術祭」の拠点施設となる「KIRI CAFE」において、亀岡ゆかりの芸術家のワークショップを開催するなど、身近に芸術とふれる機会を提供するとともに、文化活動の支援をしており、今後も続けていく必要があります。</p>
31	第4章 第4節	文化芸術・歴史文化	40 41	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>史跡「丹波国分寺跡」の遺構表示を進める必要があります。</p> <p>歴史を学ぶ拠点の整備</p> <p>歴史文化を体験し、学ぶ場として、亀岡が誇る重要史跡である「丹波国分寺跡」の史跡に礎石や基壇などの配置状況を示し、解説看板を設置するなど整備を推進します。</p>	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>国の史跡である「丹波国分寺跡」の遺構表示を進める必要があります。</p> <p>歴史を学ぶ拠点の整備</p> <p>歴史文化を体験し、学ぶ場として、亀岡が誇る国の史跡である「丹波国分寺跡」の史跡に礎石や基壇などの配置状況を示し、解説看板を設置するなど整備を推進します。</p>
32	第5章 第1節	地球環境・自然環境	42	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>木質バイオマスのエネルギー利活用の推進については、再生可能エネルギーとし、広域的な施設も含めて取り組む必要があります。</p>	<p>木質バイオマスの再生可能エネルギーとしての利活用を推進するため、広域的な施設も含めて取り組む必要があります。</p>
33	第5章 第1節	地球環境・自然環境	42	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>美しく豊かな水と緑に恵まれたアユモドキを始めとする多様な生態系は、本市の貴重な財産となっています。自然環境を守っていくことが本市の価値を高めていくためには大切であり、みんなで考えて取り組む、持続可能なまちづくりを目指していく必要があります。</p>	<p>美しく豊かな水と緑に恵まれたアユモドキを始めとする多様な生態系は、本市の貴重な財産となっています。自然環境を守っていくことが本市の価値を高めていくためには大切であり、市民と考える取り組み、持続可能なまちづくりを目指していく必要があります。</p>
34	第5章 第1節	地球環境・自然環境	42	<p>【現状と取り組むべき課題】</p> <p>漂着ごみの発生抑制に関する環境保全啓発活動を展開、また、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出するとともに、</p>	<p>海洋ごみや河川ごみの発生抑制に関する環境保全啓発活動を展開、また、「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」を発出するとともに、</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
35	第5章 第1節	地球環境・自然環境	44	自然・環境体験学習の充実 本市の豊かな自然を活かし、地球環境子ども村事業「亀岡生き物大学」を中心とした、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習の充実を図ります。	自然・環境体験学習の充実 本市の豊かな自然を活かし、地球環境子ども村事業「亀岡生き物大学」や、協定締結企業と連携した環境学習授業を中心とした、特色ある自然体験型の環境・ふるさと学習の充実を図ります。
36	第5章 第1節	地球環境・自然環境	43	漂着ごみの発生抑制に関する環境保全啓発 「川と海つながり共創プロジェクト」と連携した、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活動事業「保津川の日」を行うなど、市民、NPO、事業者、行政との協働による漂着ごみの発生抑制に向けた環境保全啓発活動を推進します。	海洋ごみや河川ごみの発生抑制に関する環境保全啓発 「川と海つながり共創プロジェクト」と連携した、環境教育・漂着ごみ調査・清掃活動事業「保津川の日」を行うなど、市民、NPO、事業者、行政との協働による海洋ごみや河川ごみの発生抑制に向けた環境保全啓発活動を推進します。
37	第5章 第1節	地球環境・自然環境	43	ペットボトルの削減を目指す取り組みの推進 公共施設や市内店舗と連携し、マイボトルで亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進します。	ペットボトルの削減を目指す取り組みの推進 公共施設や市内店舗と連携し、マイボトルで亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進します。
38	第5章 第1節	地球環境・自然環境	43	環境先進都市・亀岡のブランド力向上	世界に誇れる環境先進都市・亀岡のブランド力向上
39	第5章 第2節	資源循環・廃棄物処理	45	ごみ減量化の意識向上 亀岡市指定ごみ袋の料金、粗大ごみ処理手数料の料金について相応負担の理解を求めするため、料金の見直しを検討します。	ごみ減量化の意識向上 亀岡市指定ごみ袋の料金、粗大ごみ処理手数料の料金について相応負担の理解を求めため、料金の見直しを検討し、ごみ減量化の意識向上を図ります。
40	第6章 第2節	工業	51	工業適地の情報発信 京都縦貫自動車道のIC周辺工場用地に関する情報収集を行い、京阪神地区をはじめ、近畿圏・全国への情報発信を推進します。	工業適地の情報発信 京都縦貫自動車道のIC周辺工場用地に関する情報収集を行い、京阪神地区をはじめ、近畿圏・全国へ情報を発信します。
41	第6章 第2節	工業	51	企業立地への支援 企業立地基盤の整備を促進するとともに、企業立地に対する優遇措置の拡充を講じ、優良企業の誘致に努めます。	企業立地への支援 企業立地基盤の整備を促進するとともに、企業立地に対する優遇措置を拡充し、優良企業の誘致に努めます。

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
42	第6章 第2節	工業	51	付加価値の高い産業の創出 京都先端科学大学との連携による新たな産学官連携拠点の構築や、既存企業の <u>成長・発展を促し</u> 、付加価値の高い産業の創出を推進します。	付加価値の高い産業の創出 京都先端科学大学との連携による新たな産学官連携拠点の構築や、既存企業の <u>成長を支援し</u> 、付加価値の高い産業の創出を推進します。
43	第6章 第2節	工業	52	企業人材の確保 地域産業を支える <u>社会人</u> エンジニアなどの人材育成や若者の市内企業への就職・定住の促進など、企業人材の育成・確保を支援します。	企業人材の確保 地域産業を支える <u>社会人</u> エンジニアなどの人材育成や若者の市内企業への就職・定住の促進など、企業人材の育成・確保を支援します。
44	第6章 第3節	観光	55	観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成 多言語表示による観光案内板などのサイン整備や観光マップなどの充実のほか、「 <u>府立京都スタジアム</u> 」周辺におけるローカル5Gの活用や市内の無料Wi-Fiスポット整備個所の周知を図るなど、観光ホスピタリティの育成・向上を推進します。	観光地にふさわしい環境整備とホスピタリティの育成 多言語表示による観光案内板などのサイン整備や観光マップなどの充実のほか、「 <u>府立京都スタジアム</u> 」周辺におけるローカル5Gの活用や市内の無料Wi-Fiスポット整備個所の周知を図るなど、観光ホスピタリティの育成・向上を推進します。
45	第6章 第3節	観光	55	市民主体の観光まちづくりの推進 観光振興ビジョンによる住民・民間団体の主体的な取り組みのさらなる促進及び、一般社団法人亀岡市観光協会の組織強化を図ります。また、地域住民や事業者と協力し、点在する観光資源や交通拠点を <u>結ぶ</u> レンタサイクルなどで結ぶ取り組みを推進します。	市民主体の観光まちづくりの推進 観光振興ビジョンによる住民・民間団体の主体的な取り組みのさらなる促進及び、一般社団法人亀岡市観光協会の組織強化を図ります。また、地域住民や事業者と協力し、点在する観光資源や交通拠点を <u>結ぶ</u> レンタサイクルなどで結ぶ取り組みを推進します。
46	第6章 第3節	観光	55	観光関連団体の強化 一般社団法人亀岡市観光協会及び一般社団法人森の京都地域振興社を中心とした推進体制の <u>強化を検討</u> します。	観光関連団体の強化 一般社団法人亀岡市観光協会及び一般社団法人森の京都地域振興社を中心とした推進体制の <u>強化を図</u> ります。
47	第6章 第4節	農業	58	亀岡産農産物の高付加価値化 耕種農家と畜産農家の連携や有機農業の取り組みなど、人と環境にやさしい農業を推進します。また、農業と商業、観光、芸術など <u>他業種</u> との連携・交流による農の6次産業化を図ります。	亀岡産農産物の高付加価値化 耕種農家と畜産農家の連携や有機農業の取り組みなど、人と環境にやさしい農業を推進します。また、農業と商業、観光、芸術など <u>他業種</u> との連携・交流による農の6次産業化を図ります。

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
48	第6章 第5節	林業	59	<p>魅力的な里山の再生・整備の推進</p> <p>自然とふれあうレクリエーションの場や環境教育の場としての価値、緑の森が人々の心にうるおいをもたらす景観的な価値、さらには生物の多様性を守る空間として里山林の価値を持った、魅力的な里山の再生・整備を推進します。</p>	<p>魅力的な里山の再生・整備の推進</p> <p>自然とふれあうレクリエーションの場や環境教育の場としての価値、<u>人々の心にうるおいをもたらす緑の森の景観的な価値</u>、さらには生物の多様性を守る空間である、魅力的な里山の再生・整備を推進します。</p>
49	第7章 第1節	道路	62	<p>国・府道の整備促進</p> <p>国道9号については、歩道の整備や交通渋滞緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、京都市への新たなルートの事業化に向け関係市町と連携し取り組みます。また、阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道372号、国道423号、国道477号の整備を促進します。さらに、市内の道路網を形成し、周辺地域との連携を高める京都府管理の主要地方道、一般地方道の整備を促進します。</p>	<p>国・府道の整備促進</p> <p>国道9号については、歩道の整備や交通渋滞緩和に向けた交差点改良の整備を促進するとともに、京都市への新たなルートの事業化に向け関係市町と連携し取り組みます。また、阪神地域とのネットワーク強化に向け、国道372号、国道423号、国道477号の整備を促進します。さらに、市内の道路網を形成し、周辺地域との連携を高める京都府管理の主要地方道、<u>一般府道の整備</u>を促進します。</p>
50	第7章 第3節	河川	66	<p>桂川の整備促進</p> <p>京都府の「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、上下流バランスに配慮しながら、本市内の霞堤の段階的な嵩上げなど河川改修が促進され、治水安全度が着実に向上するよう取り組みを進めます。</p>	<p>桂川の整備促進</p> <p>京都府の「淀川水系桂川上流圏域河川整備計画」に基づき、<u>整備の</u>上下流バランスに配慮しながら、本市内の霞堤の段階的な嵩上げなど河川改修の<u>促進</u>によって治水安全度が着実に向上するよう取り組みを進めます。</p>
51	第7章 第4節	水道・下水道	69	<p>水道水の利用促進</p> <p>マイボトルに亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進し、ペットボトル削減の取り組みと連携して、水道水の安全性やおいしさの情報発信により利用を促進します。</p>	<p>水道水の利用促進</p> <p>マイボトルに亀岡のおいしい水を給水できる給水スポットづくりを推進し、ペットボトル削減の取り組みと連携して、水道水の安全性やおいしさの情報発信により利用を促進します。</p>

No.	章節	節名	ページ	修正前	修正後
52	第7章 第6節	火葬場	72	<p>市民ニーズに対応した新火葬場整備の推進</p> <p>増加する火葬件数及び多様化する葬送観に対応するため、新たに動物炉や多目的スペースの整備を図るとともに、待合スペースを整備し、市民が故人を偲びながら過ごせる火葬場施設を整備することとし、民間活力を活用した事業手法の導入を検討します。</p>	<p>市民ニーズに対応した新火葬場整備の推進</p> <p>増加する火葬件数及び多様化する葬送観に対応するため、民間活力を活用した事業手法の導入を検討しながら、新たに動物炉や多目的スペース、待合スペースなどを備えた、市民が故人を偲びながら過ごせる火葬場施設の整備を推進します。</p>
53		基本計画の進行管理	80	<p>本総合計画においては、計画の性格として「市民の参画と協働による計画」「市民の視点に立った、わかりやすい計画」「市民ニーズを踏まえた重点課題に対し戦略的に取り組む計画」を掲げています。</p> <p>このため、基本計画の進行管理に当たっては、各節ごとに設定する『成果指標』（複数の施策を進めることで実現を目指す、政策目標）を市民と共有するとともに、中長期的に把握するその結果の公表及び市民との意見交換を通じて、市民に開かれ、協働で取り組む、市民と行政のパートナーシップによる計画推進を図ります。</p> <p>▶進行管理の流れ</p> <p>中長期的な施策の管理・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の進捗管理では、毎年の施策の積み重ねの結果、獲得を目指す成果指標（各節に設定）が期待する方向に進んでいるかチェックします。 ・また、節ごとの成果指標の達成度を把握し、そのままでは到達が困難な場合など、必要に応じて施策の見直しを検討します。 	<p>本総合計画においては、計画の性格として「市民の参画と協働による計画」「市民の視点に立った、わかりやすい計画」「市民ニーズを踏まえた重点課題を戦略的に取り組む計画」を掲げています。</p> <p>このため、基本計画の進行管理に当たっては、各節ごとに設定する『指標』（複数の施策を進めることで実現を目指す、政策目標）を市民と共有するとともに、中長期的に把握するその結果の公表及び市民との意見交換を通じて、市民に開かれ、協働で取り組む、市民と行政のパートナーシップによる計画推進を図ります。</p> <p>▶進行管理の流れ</p> <p>中長期的な施策の管理・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期の進捗管理では、毎年の施策の積み重ねの結果、期待する方向に進んでいるかチェックします。 ・また、節ごとの指標の達成度を把握し、そのままでは到達が困難な場合など、必要に応じて施策の見直しを検討します。